

## 監査指摘事項の措置状況通知書

防災安全部

平成29年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査 関係分

### 【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
防災課	(1) 支出に関する事務 ① 実費支給となっている航空運賃については、実際に支払った額を確認する必要があるが、出張命令時の積算とは異なり、内訳金額が示されないパック商品を利用しているものがあつた。このため、実際に支払った航空運賃の額を証することができないにもかかわらず、概算払した額と同額のものとして、旅費の精算額を確定していた。	航空運賃を全額戻入し、精算額を確定した。（平成28年度処理済み） 再発防止のため職員の旅費に関する条例及び各通知について、課内で共有を図つた。	平成29年 5月18日

### 【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
考え方等を整理したものはありません。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

消防本部

平成29年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査 関係分

### 【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
市民安心課	(1) 支出に関する事務 ① 旅費の支出において、旭川市職員の旅費に関する条例に規定されている旅費の種類に含まれない国内旅行傷害保険料、有料道路代及び乗務員宿泊代を計上していたことや、同条例に規定されている市長との協議をせずに宿泊料及び日当で規定額を超えて支出していたことにより、1件6,709円の過払いのものがあつた。	研修参加費用を精査し、旅費の種類に含まれない費用を科目更正するとともに、事後ではあるが、旅費及び日当の調整協議を行った。	平成29年5月17日

### 【意見, 要望等に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
① 旭川市消防職員服務規程では、出張の復命は出張中取り扱った用務の結果を上司に報告しなければならないとされている。この報告に必要な事項としては、出張した事実以外に、会議に参加した場合は相手方や会議内容、研修に参加した場合は研修内容などがあるが、これらが確認できない不十分な復命書が散見されたことから、復命書の作成に当たっては、復命の意義を再認識するとともに、適正な事務処理に努められたい。	出張事務を所管する総務課職員担当におけるチェック体制を強化し、報告内容が不十分な復命書については、都度、原課に連絡し修正を依頼している。 今後、改めて復命書の作成に係る留意事項をまとめ、各所属に通知する。
② 上川地区消防団長会の研修会の参加に伴う旅費の支出に当たり、出張先、用務内容、経路等を消防本部が事務局を担う同会で決定しているが、バスガイドが同行しているほか、出張行程の中に一部公務との関連性に疑問が残るところが見受けられたため、公費として支出する妥当性を再検討した上で、事務局を通じ、主体的に研修会の見直しに向けた提案を行うとともに、その在り方を整理するよう働きかけるなど、必要な措置を講じられたい。	上川地区消防団長会の役員会で、今回の指摘事項を報告し、今後の研修内容の見直しを積極的に働きかけた。 平成29年度消防団長研修会は、出張行程等、公務との関連性に疑問が生じないよう指摘事項に基づく見直しが図られた。

## 監査指摘事項の措置状況通知書

上下水道部

平成29年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査 関係分

### 【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
総務課	(1) 支出に関する事務 ① 旅費の支出において，復路の旭川空港到着便が欠航となり，新千歳空港到着の振替便に搭乗するとともに，鉄道を利用し旭川駅に帰着したため，概算払により支給していた旭川空港から市内までのバス代が不要となったにもかかわらず，当該バス代を含めて精算したことにより，1件620円の過払いのものがあつた。	過払い分は速やかに返納するとともに，旅費明細書の記載方法やチェックポイントについて改めて局内周知を図つた。	平成29年 5月9日
浄水課	② 旅費の支出において，市内から旭川空港までの往復バス代を1,240円とすべきところ，1,280円と算定を誤つたことにより，1件40円の過払いのものがあつた。	過払い分は速やかに返納するとともに，旅費明細書の記載方法やチェックポイントについて改めて局内周知を図つた。	平成29年 5月9日

### 【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
考え方等を整理したものはありません。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

市立旭川病院事務局

平成29年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査 関係分

### 【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
経営管理課，教育研修課	(1) 支出に関する事務 ① 旅費の支出において，日当の算定日数を誤ったことによる1件1,200円の未払い及び鉄道賃の算定を誤ったことによる2件580円の過払いのものがあつた。	未払いとなっていた1,200円について，対象職員へ追給した。また，過払いとなっていた2件580円について，それぞれ対象職員から戻入された。	平成29年5月19日

### 【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
考え方等を整理したものではありません。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

議会事務局

平成29年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査 関係分

### 【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
総務調査課	(1) 支出に関する事務 ① 概算払の旅費の精算において，旭川市会計規則では精算残金がある場合，用務終了後5日（市の休日を除く。）以内に返納することとされているが，正当な理由もなくこの期間内に返納されていないものがあつた。	旭川市会計規則の該当規定に基づき，適正に精算残金の返納を行うよう周知徹底を図つた。	平成29年 6月1日

### 【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
考え方等を整理したものはありません。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

選挙管理委員会事務局

平成29年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査 関係分

**【指摘事項に対する措置状況】**

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
事務局	(1) 支出に関する事務 ① 旅費の支出において，旭川市職員の旅費に関する条例及びその運用に係る通知の規定により，宿泊料を定額によらず，夕食代相当額を調整の上支給しているものがあつたが，この場合に必要な10円未満の端数の切捨てを行わずに支給したことにより，2件18円の過払いとなつていた。	2件18円の過払いについて，監査期間中の4月19日に戻入手続きを行い，4月25日に収納された。	平成29年 4月25日

**【意見，要望等に対する考え方等】**

意見，要望事項	考え方等
考え方等を整理したものではありません。	